

## ～産後ケア事業(宿泊型)のご案内～

出産後の回復や育児等に不安をお持ちのお母さんが、出産病院退院後、産後ケア実施施設を利用し、産後の体を休ませたり、母子のケアや授乳・育児指導等を受けることができます。

### 利用できる方

長岡市に住所があり、産後概ね1か月未満のお母さんと乳児で、次のいずれかに該当する方

- ・お母さんの体調不良や育児が心配な方
- ・家族などから支援が受けられない方
- ・産後の経過に応じた休養や栄養の管理等が必要な方



### 利用内容(宿泊型)

利用期間：原則7日以内

※初日は午前10時以降、最終日は午後4時まで

#### (1) 利用できる内容

- ・お母さんの心身のケア
- ・乳房の管理
- ・授乳や沐浴などの育児指導
- ・休息 等

#### (2) 持ち物：・母子健康手帳 ・宿泊に必要なもの、

- ・お母さんと赤ちゃんの着替えとオムツ(おしりふき)
- ・授乳に必要なもの
- ・「長岡市産後ケア事業利用承認通知書」



※個室の空き状況やお母さんと赤ちゃんの健康状況によっては、ご利用いただけない場合があります。

・利用初日は午前10時から10時30分までの来院、最終日は午後4時までの退所になります。(※利用初日は平日です。)

### 実施医療機関

長岡赤十字病院

住所：長岡市千秋2丁目297番地1 電話：0258-28-3600

利用料金：1日5,500円(個室料金を含む)とその他食費及び病衣代等

例) 1泊2日(2日間)利用し、食事を4食+おやつ2回、病衣レンタルを希望した場合の自己負担

利用料(5,500円×2日)+食事(730円×4食)+病衣・タオル(473円×2日)=14,866円

※生活保護世帯・市民税非課税世帯には、減免制度(利用料金のうち1日5,500円免除)があります。事前申請が必要です。詳しくはこども家庭センターまでお問合せください。

### 利用申込みの流れ



利用者

①事前に利用申請

②承認通知

※承認通知書を送付します。

③利用の調整(市が調整します。)

④利用の連絡(市が利用者様に調整結果をお伝えし、産後ケア施設利用前に利用者様から産後ケア施設へ連絡いただきます。)

長岡市



産後ケア施設

お問い合わせ先：長岡市教育委員会子ども未来部 こども家庭センター

(土日祝日を除く平日午前8時30分～午後5時15分)

住所：長岡市幸町2丁目1番1号 さいわいプラザ6階

電話：0258-36-3790